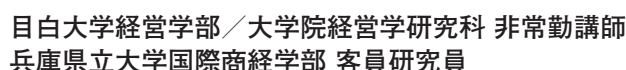


—欧州における放送制度の比較分析を中心に—



2014 年 埼玉大学大学院経済科学研究科博士後期課程修了、日本電気株式会社（NEC）勤務、長崎県立大学経営学部教授、大東文化大学国際関係学部特任教授、高崎経済大学経済学部非常勤講師、長崎県佐世保市経済活性化・産業振興アドバイザーなどを歴任。現在 目白大学経営学部（国際経営論、国際経済論、マクロ経済論）／大学院経営学研究科（国際経営特論、アジア経済特論）非常勤講師、兵庫県立大学国際商経学部客員研究員。博士（経済学）。

Point

- ① 民間テレビ放送局のビジネスモデルの転換期。
- ② 放送事業収益の停滞とローカル放送局の危機。
- ③ 放送事業者の二重投資とコスト増による経営圧迫。
- ④ 放送制度改革の停滞と国際比較。
- ⑤ 制度的再設計の必要性。

■ 筆者フォーカス *****

本稿では、放送と通信が高度に融合し、インフラとコンテンツの分離が進む欧州諸国との比較を通じて、日本の放送制度が抱える構造的な欠陥を浮き彫りにする。そのうえで、既存の垂直統合型モデルの限界を認め、インフラの共同化や周波数政策の抜本的見直しを含む「制度的再設計」の必要性を強く訴えるものである。

1. 放送事業を襲う構造的変容の荒波

2026年現在、日本の民間放送事業は歴史的なターニングポイントを越え、生存をかけた最終局面に突入している。かつて「情報・エンタメの王道」を歩んだ地上波放送は、今や「オールドメディア」というレッテルを貼られ、そのビジネスモデルは根底から揺らいでいるともいえる。

象徴的な事案として、フジ・メディア・ホールディングス（FMH）をめぐる動向が挙げられる。2025年度、キー局の一角であるフジテレビの本業たる放送事業の連結営業損益が初めて赤字に転落した一方、皮肉にも不動産事業等の非放送セグメントがグループの収益を支える構造が鮮明となった。村上ファンドとの対立から不動産事業を切り離す決断を下したとされる背景には、もはや放送事業単体では資本市場の期待には十分に答えられないという過酷な現実がある。

しかし、メディアの関心はスキャンダルや資本の攻防に終始し、その背後にある「放送事業の構造的欠陥」や「持続可能性の欠如」という本質的な課題に光が当てられることは少ない。デジタル広告の台頭、視聴行動の不可逆的な変化、そして

それらに対し有効な手立てを打てない制度的制約がある。実証データに基づき、この制度の歪みを直視し、抜本的な再設計に向けた議論を開始しなければならない時期が来ている。

2. 民間放送事業の経営構造における「機能不全」の実態

(1) 広告市場の主役交代と「デジタルシフト」の不可逆性

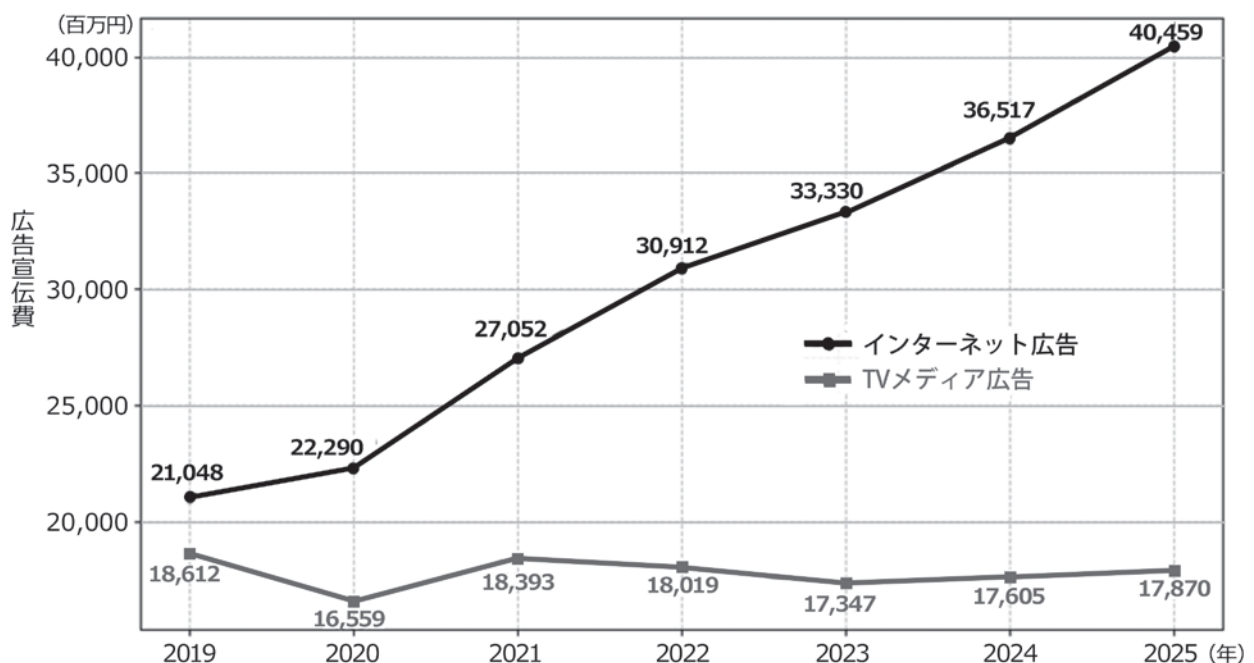
広告市場におけるパワーバランスは完全に逆転したのである。国内の広告市場では、インターネット広告費が急速に拡大し、テレビメディア広告費との差が年々広がっている。

株式会社電通が発表した「2025年 日本の広告費」（2026年3月）によると、2025年のインターネット広告費は初めて4兆円を超え、総広告費の約半分（50.2%）を占めるまでになったのである。

図表は、2019年から2025年（実績値）までのインターネット広告費とテレビメディア広告費（地上波＋衛星メディア関連）の推移を視覚化したものである。

電通の統計によれば、インターネット広告費は

図表 日本の広告費トレンド：インターネット VS. テレビ（2019–2025年）



出所：株式会社電通「2025年 日本の広告費」を基に作成

右肩上がりの成長を続け、2025年には4兆459億円に達した一方、テレビメディア広告費は1兆7,870億円と、その差は約2.3倍に達している（図表）。広告主は、もはや「広範なリーチ」という抽象的な価値よりも、ターゲティングの精度と費用対効果の可視化を求めてデジタル媒体へと予算をシフトさせている。特に若年層のテレビ離れ¹は深刻であり、可処分時間の奪い合いにおいて、地上波放送はSNSや動画配信プラットフォームに対して劣勢を強いられている。この傾向は、市場規模の小さい地方においてより顕著であり、景気変動の直撃を受けるローカル局の経営を壊滅的な状況に追い込んでいる。

（2）二重投資構造

放送事業者は、既存の地上波放送インフラ（電波・送信所）の維持コストを抱えながら、同時配信や「TVer」に代表される見逃し配信、オンデマンドサービスなどの通信インフラへの莫大な投資を強いられている。これが「二重投資構造」である。地上波放送は、放送エリアの津々浦々まで高画質な番組を届ける主要なインフラであり、そのために必要となる送信所や中継局などへの設備投資や維持・運用に膨大なコストがかかる。

さらに視聴者のライフスタイル変化（テレビ離れ）に対応するため、同時配信などインターネット配信への対応が不可欠であり、サーバーインフラやアプリ開発、コンテンツ権利処理にさらなる投資が必要となる。このように両方のインフラを維持・運用する期間が長引くほど、放送事業者にとって投資および運用コストが増大し、経営を圧迫している。また、先のWBCの独占中継権確保で話題となったNetflix、そしてAmazon Prime Videoなどのグローバル・プラットフォーマーとのコンテンツ競争において、制作費の高騰は避けられない状況となっている。収入が停滞・減少す

る中で、インフラ維持とコンテンツ高度化の双方に資金を投じ続けるこの構造的ギャップは、特に経営体力の弱いローカル局にとって「死に至る病」となりつつある。

（3）広がる「キー・ローカル」格差と

ローカル放送局の危機

キー放送局は、不動産、ゲーム、ライフスタイル事業といった非放送分野への多角化により、かろうじて増益見通しを確保している。対照的に、ローカル放送局は地域経済の衰退と相まって、スポット広告収入の激減に苦しんでいる。2025年度中間決算において、地上波民放194社のうち約4割にあたる74社が経常赤字を計上している事実は、もはやローカル放送局各社の努力で解決できる段階を過ぎていることを示唆している。

ローカル放送局では、広告収入が売上の90%以上を占める局が多く、その内訳はキー放送局からの分配金や地場企業からの出稿などで構成される（以下参照）。

- ① ネットワーク費（分配金・電波料）：キー放送局が全国ネット番組のスポンサーから集めた広告料のうち、ローカル放送局の放送エリアや視聴率に応じて分配される資金であり、ローカル放送局の売上の約3分の1を占める重要な財源となっている。
- ② スポット収入（東京などの支社スポット）：東京や大阪などの大企業のCMを、その地域の放送枠（番組間など）に流すことで得る収入である。ローカル放送局の収入の多くは、東京支社などが獲得するこの「域外スポット」に依存している。
- ③ ローカル・タイム収入：ローカル放送局が自社制作した番組や、独自に仕入れた番組のスポンサー（地元企業など）から得る広告収入である。

1 若者を中心としたテレビ離れが進むとともに、2020年以降、全年代の平日のインターネットの平均利用時間が、テレビ（リアルタイム）視聴の時間を超過している。

インターネット広告費の増大とテレビメディア広告費の減少、そして地方で特に加速する少子高齢化社会と人口減少という2つのマイナス要因の中、ローカル放送局の経営危機が迫っているのである。

(4) ローカル放送局の経営状況

総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（2026）」によれば、ローカル放送局においては、コロナ禍前から営業利益は減少傾向にあり、2024年度は広告収入の増加等により増益となっているものの、10年前に比べて約57%減少している。系列ローカル放送局の収入は、系列キー放送局が制作した番組を流す放送枠の対価として支払われるネットワーク費に支えられており、地元企業から得られる収入は2割程度で、自社制作番組の配信等による収入はきわめて限定的である。放送対象地域ごとの民間地上テレビ放送事業者1社当たりの平均売上高と人口の関係を見ると、人口が多い地域は平均売上高も高い傾向にある。なお、2020年と比較したブロックごとの2050年の推計人口は、北海道、信越、北陸、東海、近畿、中国および九州は2割以上、東北および四国は3割以上の減少が見込まれており、さらなる売上の減少が想定される。人口の減少に伴って地方の経済規模が縮小している中で、社数が多い放送対象地域の事業者が、より影響を受けていると考えられる。

こうした中、ローカル放送局においては番組制作費等の見直しや、放送設備の更新費用の抑制といった費用削減策、広告収入や放送外収入の増加に向けた取組やインターネット配信の活用といった収入向上策に取り組んでいる。一方で、ローカル放送局は資産効率が低く、また流動比率が高い

ことから、既存の資産の有効活用やM&Aや資本業務提携によって放送外収入のさらなる強化につながるのではないかと指摘や、コンテンツの制作力の強化や海外展開の推進等に向けて人材を確保するためには、放送事業者による積極的な情報開示が必要ではないかと指摘もある。

(5) 「一県一波」政策の功罪と

歴史的意義の再定義

かつて、田中角栄郵政大臣²が主導した「一県一波・複数波」政策は、日本中のどこにいても都市部と同じ情報を享受できる体制を築き、「情報格差の解消」という輝かしい成果を収めた。しかし、半世紀以上を経て、その役割は終焉を迎えつつある。現在、ローカル放送局の独自制作コンテンツは全体の1割程度にとどまり、多くはキー放送局からの番組供給に依存している。インターネットの普及により、地方の視聴者が地上波局を経由せずに情報を取得できるようになった今、「全国一律の番組提供」を理由に現在の局数を維持する経済合理的根拠は薄れている。

一方で、「淘汰はやむなし」と切り捨てられないのが、災害時のライフラインとしての機能である。地震や豪雨の際、地域の避難情報や被害状況をきめ細かく発信できるのは、その土地に根ざしたローカル放送局に他ならない。この「公共性」と、市場原理に基づく「経済合理性」をいかに両立させるかが、制度設計における最大の焦点である。

3. 欧州モデルに学ぶ「ハード・ソフト分離」の合理性

日本が垂直統合型の維持に固執する一方で、以下に述べるとおり、欧州諸国は2000年代初頭から大胆な機能分離（アンバンドリング）を断行し

2 1957年（昭和32年）に郵政大臣に就任した田中角栄が主導した「一県一波・複数波」政策は、1957年10月に全国の34カ所にテレビの予備免許を一挙に交付した「大量予備免許」で、地方の民放テレビ局設立を急速に推進した政策。当時、全国で増加していた放送免許の申請を、「一本化調整」という行政指導によって整理・統合し、各県に少なくとも1つの民放テレビ局（一県一波）を置く、あるいは札幌・大阪などの大都市圏には複数局（複数波）を置くという、地域性とメディアの多様性を目指したものであった。出所：三野（2023）

てきたのである。

(1) 英国・フランス・ドイツの先進事例

英国では、BBC の送信部門が民営化され、「Arqiva (アルキーバ)³⁾」社という専門のインフラ会社が電波送信を一括して担っている。放送局はコンテンツ制作と編成に特化し、番組の一定割合を外部の独立系制作会社に発注する「クォータ制」によってコンテンツ市場の活性化を図っている。

フランスの TDF 社やドイツの Media Broadcast 社も同様であり、放送局は「電波送信技術」をアウトソーシングし、「コンテンツ」を内製化することで勝負する構造を確立していると言える。

(2) 機能分離がもたらす 3 つのメリット

欧州がこの体制を選択した理由は以下の 3 点の明確な理由である。

- ① 公共性の維持：送信インフラを一本化することで、限られた資源である電波を効率的に利用できる。
- ② 産業の活性化：制作市場を開放することで、多様で質の高いコンテンツが生まれやすい環境を創出する。
- ③ コスト削減：個別の放送局が巨大な送信設備を維持する負担から解放され、経営資源をソフト面に集中できる。

日本との最大の違いは、これらの国々が通信・放送・電波管理を統合的に監督する「独立規制機

関 (英 Ofcom⁴⁾ 等)」を設置し、技術的融合を前提とした柔軟な制度運用を行っている点にある。

4. 日本における制度改革の挫折と現状の限界

日本でもかつて (2009 ~ 2012 年)、民主党政権下で「通信・放送融合」に向けた抜本的改革が検討された。しかし、既存放送事業者の猛反発により、この構想は事実上潰された。

当時の放送事業者は、電波利権の喪失や競争激化を恐れ、既得権益の守護に走ったのである。結果として、日本は「垂直統合型」という時代遅れのモデルを引きずり、インフラ投資の重複という非効率な構造を今日まで放置することとなった⁵⁾。現在、ローカル放送局の逼迫した経営状況を鑑み、ようやく「1 局 2 波」の容認や、中継局の共同利用、経営統合の緩和といった動きが始まっている。日テレ系列における「読売中京 FS ホールディングス」の設立などはその先駆けといえるが、これらはあくまで現状の制度の枠内での「部分最適」に過ぎないと思われる。欧州のようなインフラの完全分離という「全体最適」には程遠いのが現状である。

5. 提言：未来に向けた制度的再設計の三原則

民間放送事業の持続可能性を確保するためには、もはや小手先の修正では足りない。前項で述べた民間放送局の経営の実情、特にローカル放送局の逼迫した実状と欧州モデルをふまえ、以下の 3 点を柱とする「抜本的再設計」が必要不可欠である

3 1990 年代に BBC の送信インフラ部門が独立して NTL (National Trans-Communications Ltd.) 社が誕生。そして 2005 年 NTL の放送インフラ部門が分離・独立して誕生したのが Arqiva 社である。同社はテレビやラジオの送信塔などの放送インフラを運営する英国最大手の企業である。筆者は日本電気 (株) (NEC) 勤務時代、NTL-Arqiva との地上波デジタル放送送信機の販売包括契約交渉の中心的な役割を担ってきた。

4 Ofcom (Office of Communications) は、英国の放送・通信・郵便事業を監督・規制する独立した政府機関。テレビ・ラジオ・電話・インターネット・電波利用などを幅広く管轄し、放送コンテンツの規制、通信サービスの品質維持、消費者保護を目的として活動している。

5 2009 年からの民主党政権下で進められた「通信・放送の融合」に関する改革は、日本のメディア史における大きな転換点であった。当時、総務省を中心に検討された「情報通信省」の設置や、電波の有効活用を目的とした「電波オークション」の導入検討は、既存の放送事業者から「表現の自由の侵害」や「放送の公共性の崩壊」といった大義名分のもとで猛烈な反対を受け、結果として、2010 年の放送法改正は複数の法律を一本化するにとどまり、免許制度の抜本的見直しや参入障壁の撤廃といった「放送利権」に切り込む改革は骨抜きにされたという見方が一般的である。この停滞が、その後の日本のデジタルメディア展開やネットフリックスなどの海外プラットフォーム勢に対する国内勢の出遅れに影響したという指摘も多くなされている。出所：鈴木 (2012) 他

と考える。

① 放送インフラの完全共同化と広域化

各局が個別に送信設備を保有・維持するモデルを放棄し、インフラ部門を切り離して共同運用する「ハード・ソフト分離」への移行を加速すべきである。これにより、ローカル放送局の固定費を劇的に削減し、浮いた資金を地域に特化したコンテンツ制作に充てることが可能となる。

② 周波数政策と放送政策の一体的統合

通信と放送の境界が消滅している今、それぞれを別個に扱う縦割り行政は限界にきている。携帯電話需要の増大を見据えた周波数の再配分⁶（ホワイトスペース⁷の活用など）を、放送の維持とセットで議論する「統合型規制モデル」への移行が必要である。

③ 「公共的役割」に対する公的支援の制度化

ローカル放送局の再編を進める際、単なる市場原理に委ねれば、過疎地の情報網は真っ先に切り捨てられる。災害報道や地域文化の継承といった公共的役割を担う部分に対しては、NHKのネット必須業務化に伴うローカル放送局への協力義務に加え、新たな公的支援や税制優遇を含む「制度的補完」を整備しなければならない。

6. まとめ

日本の民間放送事業は、もはや「これまでの延長線上」には存在できない。オールドメディアと揶揄される現状から脱却し、デジタル時代の情報インフラとして再生するためには、既得権益を打破する政治的意志と、経済合理性と公共性を両立

させる緻密な制度設計が求められる。今、求められているのは、単なる経営効率化ではない。「放送とは何か、誰のためのものか」という本質的な問いに対し、公共性・競争性・効率性の三位一体の均衡を図る大胆な決断を下すことである。この好機を逃せば、日本の地域放送は静かなる死を迎え、国民はかけがえのない情報の盾を失うことになるだろう。

【参考資料】

- 1) 朝日新聞「放送 100 年」<https://www.asahi.com/rensai/list.html?id=888>
- 2) 国会会議録（2009～2012 年）通信・放送制度改革関連審議
- 3) 鈴木一人（2012）「メディア規制と通信・放送の融合」『国際政治』169 号
- 4) 総務省（2025）「令和 6 年度民間放送事業者の収支状況」
- 5) デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（2026）「放送の将来像と制度の在り方に関する論点整理（案）」https://www.soumu.go.jp/main_content/001056439.pdf
- 6) 電通「2025 年 日本の広告費」<https://www.dentsu.co.jp/news/release/2026/0305-011003.html>
- 7) 日本民間放送連盟（各年版）「民間放送事業者の経営状況に関する調査」
- 8) 三野裕之（2023）「日本における情報通信政策の転機に関する一考察～1957 年のテレビ大量予備免許を中心に～」尚美学園大学総合政策研究紀要 第 39 号
- 9) 山田健太（2012）「放送の自由と通信・放送融合」『放送研究と調査』

6 高市早苗首相が総務大臣時代から導入を検討していた「電波オークション」が現実味を帯びてきており、メディア各社はこの「電波オークション」を警戒していると言われている。テレビやスマートフォンに欠かせない「電波」は、目に見えない有限の資源である。海外、特に欧州では「オークション」で利用者を決めるのが一般的だが、先進国の中で日本だけがこの制度を導入していない。「電波」を深掘りすると、利用料がキー局で 1 社約 7 億円、通信会社は 1 社 100 億円以上を支払っている。出所：<https://www.kyoto-su.ac.jp/news/news-002705.html>

7 ホワイトスペース（WS）とは、主に 470～710MHz の地上デジタル放送用周波数帯の中で、地域的・技術的に未使用の帯域のことである。